

令和5年度児童福祉にかかる主要事業(詳細)

番号	事業名	頁	所管課
1	【新規】こどもホットライン	2	こどもの権利サポートセンター開設準備室
2	【新規】こどもの権利サポートセンター設置の検討	2	
1	少子化対策推進事業	3	こども政策課
2	【拡充】熊本市こどもの未来応援基金関係経費	3	
1	【拡充】こども医療費助成事業	4	こども支援課
2	【新規】出産・子育て応援交付金事業	5	
3	産後ケア事業	5	
4	妊婦・乳児健康診査	6	
5	産婦健康診査事業	6	
6	病児・病後児保育事業	6	
7	地域子育て支援拠点事業	6	
1	保育の実施	7	保育幼稚園課
2	施設型・地域型保育給付費	7	
3	保育施設の整備	7	
4	障がい児保育助成事業	7	
5	医療的ケア児保育支援事業	8	
6	利用者支援チーム関連経費	8	
7	認定こども園の設置認可	8	
8	保育士の人材確保策	8	
9	【新規】公立保育所キャッシュレス化	8	
1	【新規】こどもの居場所支援整備事業	9	こども家庭福祉課
2	【新規】こどもの権利擁護推進事業	9	
3	【新規】親子入所等支援事業	10	
4	【拡充】子育て世帯訪問支援事業	10	
5	放課後学習教室	11	
6	要保護児童対策事業	11	
7	児童家庭支援センター運営事業	12	
8	ヤングケアラー相談体制支援強化事業	12	
1	こども・若者総合相談に関する経費	13	こども・若者総合相談センター
1	【新規】妊娠相談支援体制強化事業	14	妊娠内密相談センター
2	【新規】特定妊婦等産科受診支援事業	14	
3	産前・産後母子支援事業	14	
1	こども発達支援センター運営経費	15	こども発達支援センター
1	児童相談業務	16	児童相談所
2	里親養育包括支援(フォスタリング)事業	16	
1	児童育成クラブの管理運営	17	放課後児童育成課
2	児童育成クラブの施設整備	17	

新 1. こどもホットライン

いじめや不登校の悩み、教員の体罰や暴言等、こどもの権利を侵害する事象・事案について、こどもや保護者の方などからの相談に応じる相談専用電話を設置。

○設置日：令和5年(2023年)4月

○電話番号 070-3367-9330 (相談専用)

○相談員 教育分野の経験者を配置するほか、福祉分野の専門職など、相談業務の経験者等による対応を検討中

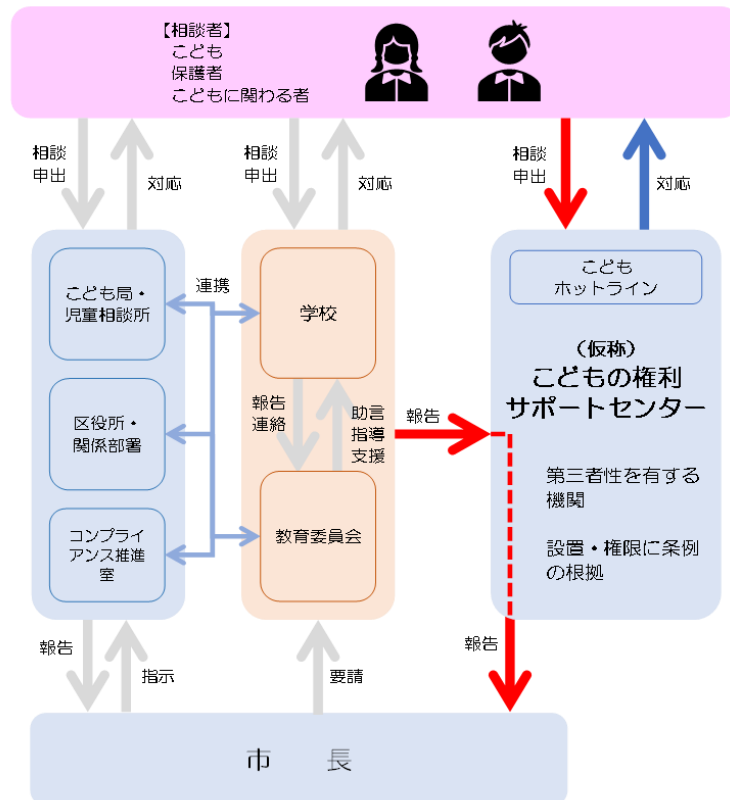
○相談方法 メール(24時間対応)または電話

新 2. こどもの権利サポートセンター設置の検討

学校の内外を問わず、こどもの人権にかかわる事象・事案が速やかに市長に報告される仕組みを作るとともに、学校や教育委員会への相談ルートとは別に気軽に相談できる「こどもホットライン」を設置。

学校等で生じたトラブル、あるいは困りごと、悩みごとの解決を図るための組織「こどもの権利サポートセンター」の設置に向け検討を行う。

【組織たたき台イメージ】



1. 少子化対策推進事業

令和5年度当初予算 4,600千円

少子化問題に対応するため、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」を行うことを目的に実施している。
令和5年度も(1)～(5)を実施する。

(1)結婚世話人による独身者に対する結婚支援事業

【令和4年度実績】

お見合い形式で60人(30組)の出会いの場を提供した。(R5. 2月末現在)

(2)市町村における結婚支援に資する事業

結婚を希望する独身男女を対象としたセミナーと婚活イベントを実施。

(1)の結婚世話人もフォローアップ研修としてセミナーに参加し、結婚を希望する独身者の後押しを行う。

【令和4年度実績】

【第1回】 R5.2.19(日) 男性15名、女性14名 カップル成立数6組

【第2回】 R5.3.12(日) 男性15名、女性15名 カップル成立数7組

(3)結婚チャレンジ事業

結婚を希望する独身男女の出会いの場を創出するパーティ、セミナー等を企画運営する団体を対象に、開催にかかる経費の補助を行うもの。

【令和4年度実績】

8団体(10イベント)に助成を決定し、出会いの場を提供した。(R5. 2月末現在)

(4)若者に対する結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報提供事業

高校生や大学生の若年層に対して、少子化の現状、その影響を知り、自分のライフプランを考えるきっかけとしてもらうことを目的に、結婚・妊娠・出産・子育てに関する資料(教材)を作成し、情報提供を行うもの。

【令和4年度実績】

資料(教材)を作成し、市立高校2校へ情報提供を行ったほか、市ホームページや熊本市結婚・子育て応援サイトに情報を掲載し、広く周知を図った。

(5)「熊本市子育て支援優良企業」の認定及び公表

結婚、妊娠・出産、子育て等に関して優れた職場環境の整備に取り組む企業・事業所を募集し、本市独自の基準により「子育て支援優良企業」として認定を行うもの。

専門的な知見を有する熊本労働局職員と本市職員を構成員として審査会を開催し、認定を行う。

【令和4年度実績】 認定企業数:24社



熊本市
子育て支援優良企業
認定マーク

拡

2. 熊本市こどもの未来応援基金関係経費

令和5年度当初予算 26,300千円

次代を担う子どもたちが、いきいきと、たくましく、健やかに育つ環境づくりに資するため、子育て支援活動等を行う個人・団体や、子ども食堂を運営する団体等に対し活動資金の一部を助成する。

【令和5年度予定】

(1)従来枠

・令和4年度継続団体	2団体
・令和5年度スタートアップ枠	1団体
・令和5年度企画枠	15団体

(2)子ども食堂枠

・子ども食堂開設・拡充枠	5団体
・子ども食堂運営補助枠	20団体

※熊本市子どもの未来応援基金運営委員会における審査を経て、助成団体を決定予定。

(3)玩具、本、教材支援(拡充)

・対象施設	38施設(子育て支援センター、児童館、子育て広場等)
・補助額	1施設あたり上限50万円

※令和5年度から、地域における子育て支援サービスの充実を実現するため、

こどもの未来応援基金を活用し、子育て支援センター等に玩具、本、教材支援を実施する予定である。



1. こども医療費助成事業

令和5年度当初予算 1,976,358千円

中学3年生までの子どもの医療費を助成することにより、子どもの健康保持及び健全育成並びに養育者の経済的支援を図っている。

さらなる医療費負担軽減のため、令和5年12月診療分から拡充予定である。

(対象年齢を中学生から高校生まで引き上げ、薬代を無料とする。)

こども医療費助成制度 新旧比較

【平成30年12月～（現行）】

		0～2歳	3～4歳	5～6歳	小1～小3	小4～小6	中1～中3	高1～高3
入院	医科	無料						3割負担
	歯科							
外来	医科	700円					1,200円	
	歯科							
調剤		700円					1,200円	



【（予定）令和5年12月～】

		0～2歳	3～4歳	5～6歳	小1～小3	小4～小6	中1～中3	高1～高3
入院	医科	無料						対象 年齢 拡充
	歯科							
外来	医科	700円					1,200円	
	歯科							
調剤		調剤負担を無料化 700円、1200円⇒ 0円						

○助成方法

<現物給付>

市内の医療機関及び一部市外の医療機関の場合、ひまわりカードの提示により現物給付を実施。

<償還払い>

高額療養費の対象となる可能性のある場合、医療機関で発行された領収書、受給資格者の銀行口座、ひまわりカードを持参し診療した翌月から申請ができる。

【令和4年度実績】

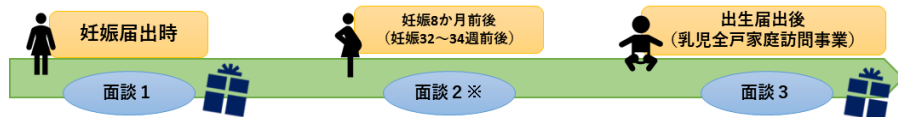
項目	R2年度	R3年度	R4実績 (R5.1月末)
助成件数	925,320	1,017,390	912,394
助成金額(千円)	1,641,648	1,912,299	1,456,328

新 2. 出産・子育て応援交付金事業(ようこそ赤ちゃんプロジェクト)令和5年度当初予算 645,000千円

妊娠時から、妊婦や低年齢期(0～2歳)の子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」の充実を図るとともに、妊娠期・出産期の「経済的支援」を一体として実施する。

【伴走型相談支援】**(1)面談のタイミング**

- ①妊娠届出時
- ②妊娠8か月前後(※必要に応じて面談)
- ③新生児・未熟児訪問や乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)
- ④児童委員、主任児童委員による子育ての相談、子育てサロン・サークルの情報提供

**(2)実施機関**

子育て世代包括支援センターの保健師等

(3)対象者

妊婦・産婦(夫やパートナー、同居家族と一緒に面談することを推奨)

(4)内容・方法

- ・対面を原則とする
- ・アンケート(質問票)の回答やセルフプランシートと一緒に確認し、出産や育児等の見通しを立てる

【経済的支援(ようこそ赤ちゃんギフト)】**(1)対象者**

令和4年4月1日以降に妊娠届出をされた方、または出生した児童を養育する方
※申請時点で本市に住民票がある方

(2)給付内容

妊娠届出時:妊婦一人当たり5万円

出生届出後:児童一人当たり5万円

※令和4年4月以降の出生児は、遡及適用で妊娠届出時の5万円も給付する。

※所得制限なし。

※今後、妊娠・出産する方も対象。

※双子の場合 妊娠届出時5万円、出生届出後10万円、計15万円

3. 産後ケア事業

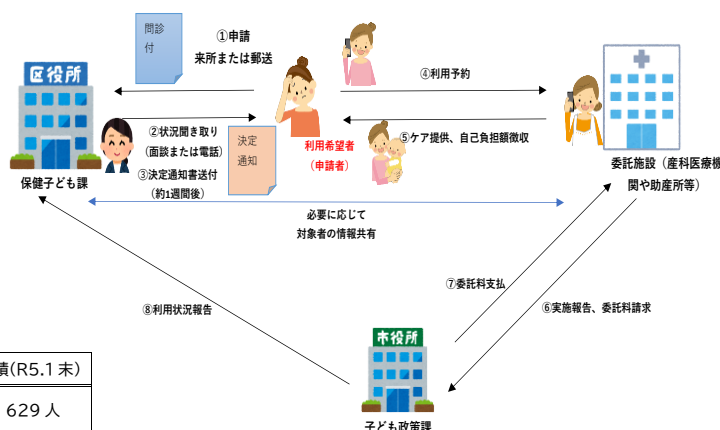
令和5年度当初予算 33,000千円

親の身体回復や心理的な安静を促すため、出産後の心身不調や育児不安を有する母子に対する日帰りや宿泊でのケアを行っている。令和5年度は日帰りについて、新たに2時間までの2時間型を追加し、実施する予定としている。

○事業内容

(1)助産師等の看護職が中心となり、母親の身心のケア、授乳方法の指導、保健・栄養指導、こどもの発育・発達確認、育児手技、生活の指導及び相談を行う

(2)母の心身のケアや休息、授乳方法の指導、栄養指導、育児相談及び助言など実施

**【令和4年度実績】**

		R3 実績	R4実績(R5.1 末)
利用件数(実人数)	宿泊型・日帰り型の合計	311 人	629 人
利用件数(延べ)	宿泊型	151 件	242 件
	日帰り型	1,143 件	2,454 件

4. 妊婦・乳児健康診査

令和5年度当初予算 669,000千円

早産予防など妊婦の健康管理の充実や経済的な負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる環境を整えるため、健康診査費用を最大14回助成する。また、助産所や県外の医療機関で受診した場合、償還払いにより助成を行う。フォローを必要とする妊婦に対しては、医療や福祉等の関係機関と連携し妊娠期からの支援を展開する。

【令和4年度実績】

	R3実績	R4実績(R5.1 末)
妊婦一般健診受診率	98.8%	99.4%
3か月児健康診査受診率	97.7%	97.3%
7か月児健康診査受診率	97.2%	96.6%

5. 産婦健康診査事業

令和5年度当初予算 33,000千円

産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する産婦健康診査(母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等)を産科医療機関に委託し、一人あたり1回助成する。

6. 病児・病後児保育事業

令和5年度当初予算 96,900千円

病児または病気の回復期で集団保育が困難な児童を専用の施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労を支援している。

○対象児童 小学校6年生までの児童

○利用料 1日1人あたり2,000円

※利用料減免制度あり

生活保護世帯:利用料免除

市県民税非課税世帯:利用料半額免除

【令和4年度実績】

	R2実績	R3実績	R4 実績 (R5.1月末)
実施施設数	8 か所	8 か所	8か所
延べ利用者数	2,174 人	3,059 人	2,022 人

7. 地域子育て支援拠点事業

令和5年度当初予算 83,791千円

地域における子育ての拠点施設として、公立及び私立保育所に「地域子育て支援センター」を併設し、子育てに関する相談、子育て情報の提供、親子の交流等を行っている。

また、子どもが気軽に集い交流や相談ができる場として、熊本市現代美術館内に「街なか子育てひろば」を設置している。

※ひろばについてはこども支援課所管分のみ掲載(ほか2箇所あり)

【令和4年度実績】

利用人数	箇所数	R2実績	R3実績	R4実績 (R5.1 月末)
子育て支援センター	18	28,034 人	15,084 人	20,796 人
街なか子育てひろば	1	5,611 人	3,244 人	5,554 人
計	—	33,645 人	18,328 人	26,350 人



1. 保育の実施

本市では、地域の実情に応じた保育需要に応えるため、保育所、認定こども園及び地域型保育事業の充実や定員の増加を図っている。令和4年4月の入所状況は次表のとおりである。

区分	種類	保育所等数	定員	入所児童数	待機児童数
公立	保育所	19	1,805	1,546	0
私立		248	19,548	19,509	0
	保育所	81	7,470	7,688	0
	認定こども園	94	10,864	10,833	0
	地域型保育事業施設	73	1,214	988	0
計		267	21,353	21,055	0

2. 施設型・地域型保育給付費

令和5年度当初予算 28,121,000千円

子ども・子育て支援の「量的拡充」「質の改善」を図るため、子ども・子育て支援新制度移行の幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業所(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育)に対し給付費を支給している。

3. 保育施設の整備

令和5年度当初予算 566,800千円

保育環境の向上を図るため、公立保育所の施設整備を行っている。また、社会福祉法人等が実施する施設整備費の一部補助を行っている。令和5年度は改築を2か園実施予定。

【令和4年度実績】

〔実施園〕

〔公立〕 田底保育園大規模改修工事
京塚保育園外壁その他改修工事
池上保育園外壁その他改修工事
池上保育園空調設備改修工事
池上保育園電気設備改修工事
幸田保育園小荷物昇降機設備改修工事
京町台保育園屋上部分改修工事

〔私立〕 改築 2件(令和4年度(2022年度)分)
改築 1件(令和3年度(2021年度)繰越分)

※2ヵ年計画で整備を行う1施設については、各年度分で1件と計上。

4. 障がい児保育助成事業

令和5年度当初予算 260,000千円

保育が必要な心身に障がいのある児童の、保育所等での受入れ及び集団保育の実施を促進するため、障がい児保育を実施している保育所等に対し、保育士の人件費等の一部を助成している。

5. 医療的ケア児保育支援事業

令和5年度当初予算 72,000千円

医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るため、人工呼吸器を装着している児童や、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童が、保育所等の利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、保育所等の体制を整備する。

6. 利用者支援チーム関連経費

令和5年度当初予算 18,397千円

利用者支援専任チームを各区に分散配置し、利用者の個別ニーズの把握と、円滑な保育施設利用に向けた支援(入所斡旋)を行うとともに、定期的に集合し、行政区間の情報共有と利用希望者に対する全市的な対応を行う利用調整会議を開催している。また、出張相談等を実施し、より多くの利用者へ保育施設入所の支援を行っている。

【令和4年度実績】

利用者支援員:7名配置(5区計)

7. 認定こども園の設置認可

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、令和4年4月までに幼保連携型認定こども園として83園(幼稚園20園、保育所63園)及び幼稚園型認定こども園11園(幼稚園11園)の設置認可を行った。更に令和5年4月の設置認可に向け、幼保連携型認定こども園として3園(保育所3園)の設置認可・認定の内示を行っている。

8. 保育士の人材確保策

令和5年度当初予算 5,350千円

保育士の安定的な人材確保を行うため、就職支援研修会や、求職者と雇用者双方のニーズ調整を行う保育士再就職支援コーディネーターの配置等に取り組むとともに、保育施設の管理職を対象とした離職防止や人材育成に資する研修を実施している。

【令和4年度実績】

- ・保育士就職支援事業
- ・保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援事業
- ・家庭的保育事業(子育て支援員研修)

新 9. 公立保育所キャッシュレス化

令和5年度当初予算 1,055千円

市民の利便性向上及び事務の簡素化や効率化によるコスト削減、事務処理ミスの防止につなげるため、公立保育所においてキャッシュレス決済システムを導入する。

【対象施設】

公立保育所19園(児童発達支援ルームを含む)

【対象となる収納金】

延長保育利用者負担金、一時預かり利用者負担金、児童発達支援事業利用者負担金
連絡ノート代、日本スポーツ振興センター負担金、給食費負担金

新 1. こどもの居場所支援整備事業

令和5年度当初予算 6,600千円

家庭や学校に居場所のないこどもを対象とした居場所の提供や家庭環境・養育環境の維持改善を目的として、こどもとその家族が抱える多様な課題に応じた支援を包括的に実施する居場所を整備する。

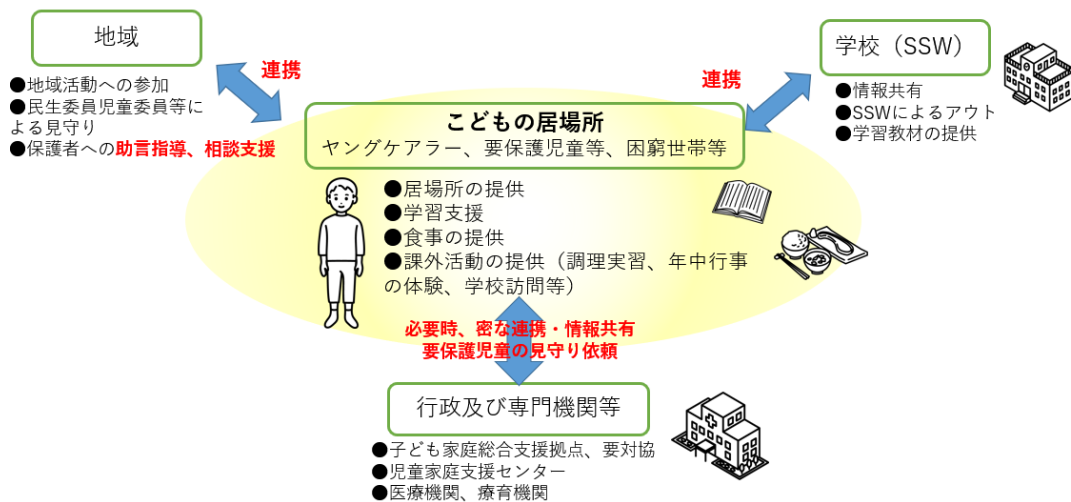
加えて、ヤングケアラーを含む要保護児童や支援ニーズの高いこどものアセスメントを行い、こども一人ひとりの支援計画を作成することで虐待の早期発見、予防や専門的ケアに繋げる。

令和5年度は、拠点となる居場所をモデル的に一か所設置し、きめ細かな切れ目のない支援を実施しながら、効果的な支援の分析や課題整理を行う。

【令和5年度予定】

- ①児童指導担当職員を配置し、安全・安心な居場所の提供、生活習慣の形成(片付けや健康管理の習慣づけ等)、学習の支援(宿題の見守り、学校の授業や進学のためのサポート等)、食事の提供、課外活動の提供(調理実習、年中行事の体験等)を行う。
- ②高いソーシャルワークスキルを有する児童指導専門職員を配置し、支援計画の策定、福祉サービスへのつなぎ、家庭訪問等、地域の民間団体等の活動を補完し、包括的な支援を行う。また、学校、要対協の会議にも出席し、情報共有等を行う。

(プロポーザルにより業者選定を行い、令和5年8月より事業実施予定)



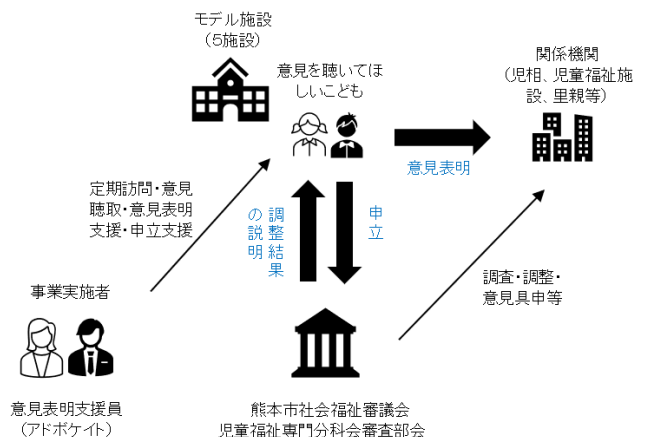
新 2. こどもの権利擁護推進事業

令和5年度当初予算 7,900千円

社会的養護を受けているこどもは、養育環境等に関する不安や悩みを打ち明けづらいことから、本市の所管施設において意見表明支援員によるこどもの意見の形成・表明の支援を行うため、支援員の養成・育成等に取り組む。

【令和5年度予定】

- ① 一時保護所、児童養護施設、里親、ファミリーホーム等を定期的に巡回し、入所児童等や施設職員、里親に対して権子ども権利擁護(アドボカシー)の普及啓発を行う。
- ② 研修等を実施し、意見表明支援員(アドボケイト)の確保・育成する。
- ③ 意見聴取窓口を設置するとともに、こどもから要請がある場合のほか、一時保護所、児童養護施設、里親、ファミリーホーム等を定期的に訪問し、対象のこどもに対して意見聴取、意見形成及び意見表明支援を行う。また、こどもが社会福祉審議会児童福祉専門分科会審査部会への意見表明意向を示した場合、必要な支援を行う。
- ④ こどもの権利擁護に係る体制の充実に向けてのマニュアルを作成する。



新 3. 親子入所等支援事業

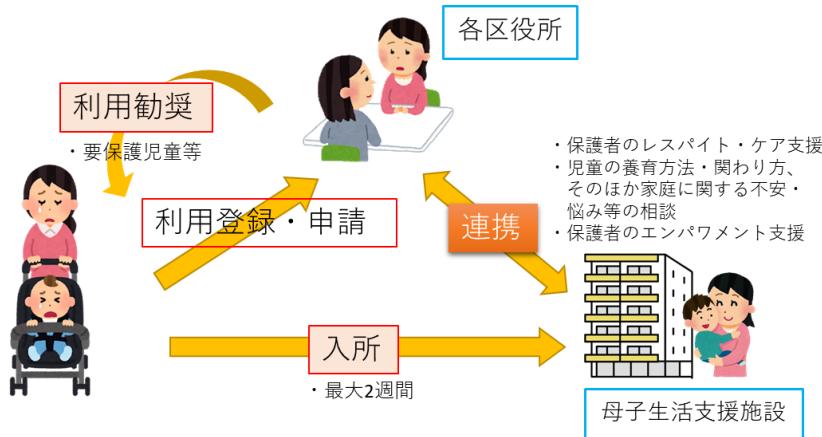
令和5年度当初予算 5,300千円

子育て短期支援事業のレスパイト・ケア(育児等で疲れた保護者の一時的な休息のための援助)を拡充し、母子で施設に入所し、児童の養育方法や関わり方について支援が必要な母子を短期間受け入れる。

【令和5年度予定】

母子生活支援施設において専任人員を配置し、養育方法や関わり方について課題解決等が必要な母子に対し、適切な支援を行う。

- ・保護者のレスパイト・ケア支援
- ・児童の養育方法・関わり方、その他家庭に関する不安・悩み等の相談支援
- ・子育て等の協働による保護者のエンパワメント支援
- ・その他、親子支援に資する取組

**拡 4. 子育て世帯訪問支援事業**

令和5年度当初予算 8,300千円

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴、または家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。令和4年度まで養育支援家庭訪問事業の一部であった家事支援及び、産後ホームヘルプ事業について、対象者を拡充し、子育て世帯訪問支援事業として下記事業に取り組む。

●子育て世帯訪問支援事業(こども家庭福祉課)

養育支援が特に必要であると認められる家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事・育児支援を行う。

<支援対象>

- (1)保護者のない児童又は保護者に監視させることが不相当であると認められる児童のいる家庭及びそれに該当するおそれのある家庭
- (2)食事、生活環境等について不適切な養育状態にある家庭等、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童のいる家庭及びそれに該当するおそれのある家庭
- (3)若年妊婦等、出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のいる家庭
- (4)その他、市町村が特に支援が必要と認めた家庭

●産前産後ホームヘルプサービス事業(こども支援課)

妊娠中及び出産後の体調不良等や多胎出産で家事や育児を行うことが困難な家庭にホームヘルパーを派遣し、家事・育児支援を行う。

<支援対象>

- (1)妊娠中の方又は、出産後1年未満の乳児を養育する方で、体調不良等で家事や育児が困難であり、かつ昼間に家事や育児を行う方が他にいない方
- (2)多胎妊婦の方又は多胎出産して1年未満の方

5. 放課後学習教室

令和5年度当初予算 1,780千円

子どもの将来が家庭の環境で左右されることなく、世代を超えて連鎖することがないように、学習の機会の確保と充実を図るため、中学生を対象に、教員退職者や大学生等の支援による空き教室等を活用した放課後学習教室を実施している。

また、困窮世帯の保護者に対しては、学習の機会への参加の重要性の理解を図り、学習教室への参加を促している。

【令和5年度】

開催箇所数 10校予定

【令和4年度実績】

- ・開催箇所数 7校(桜山中学校、富合中学校、武蔵中学校、錦ヶ丘中学校、天明中学校、東野中学校及び鹿南中学校)
- ・参加者数 2,283人(R5.1月末現在)

6. 要保護児童対策事業

令和5年度当初予算 27,900千円

(要保護児童対策地域協議会運営・子どもを守る地域ネットワーク機能強化・オレンジリボンキャンペーン)

要保護児童等の通告、相談支援への対応及び要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携・連絡調整を実施し、児童虐待の予防及び早期発見・対応を行っている。

【令和4年度実績】

(1)熊本市要保護児童対策地域協議会(構成機関:49機関)

虐待予防及び早期発見・早期対応のための協議会を運営している。

- ・会議の開催
- ・代表者会議(年1回開催)
- ・区児童虐待防止連絡会議(実務者会議)(各区年1回程度開催)
- ・区進行管理会議(各区毎月1回)
- ・個別ケース検討会議(随時)

(2)組織体制の強化

各区保健子ども課を「子ども家庭総合支援拠点」とし、要保護児童等対応専任職員・児童虐待相談員を配置。

(3)相談対応能力の向上

外部有識者による相談援助技術へのスーパーバイズ及び職員の育成に係る研修を行い、専門知識・技術の蓄積を図った。

また、要保護児童等対応専任職員を調整担当者と位置付け、国が定める調整担当者研修を実施した。

(4)児童虐待防止に向けての啓発活動

児童虐待防止推進月間を中心に、児童虐待防止啓発パネルを本庁舎1階ロビー及び各区役所にて展示するとともに啓発ポスターを町内自治会、子育て支援センター、学校、医療機関など市内一円にて掲示を行った。

オレンジリボンキャンペーンとして、熊本城ライトアップ、市政だより、ラジオ、啓発パネルを使用した啓発活動に加え、児童家庭支援センターアグリと協働して、ゆめタウンはません及び熊本ヴォルターズのホームゲームにて、チラシ、グッズ等の配布を行い、児童虐待防止について呼びかけた。

7. 児童家庭支援センター運営事業

令和5年度当初予算 27,166千円

地域の児童、家庭の福祉の向上を図るため、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談に応じる相談支援事業を実施する。

<令和4年度窓口・専用電話相談>

運営主体:社会福祉法人 熊本市社会福祉協会 熊本乳児院 アグリ

電話:096-227-6824(24時間年中無休)

【令和4年度実績】

業務内容は以下のとおり。

- (1)地域・家庭からの相談に応ずる事業
- (2)福祉事務所等の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行うこと
- (3)熊本市児童相談所からの受託による指導
- (4)里親等からの相談に応じる等、必要な支援を行うこと
- (5)関係機関等との連携・連絡調整
- (6)保護者向けの虐待防止プログラムの計画と実施

【令和4年度実績】

	令和3年度	令和4年度(R5.1月末)
相談件数	1,834件	2,023件

8. ヤングケアラー相談体制支援強化事業

令和5年度当初予算 3,500千円

ヤングケアラーの支援体制の構築を支援するため「ヤングケアラー・コーディネーター」をこども家庭福祉課に配置し、広くヤングケアラーの認知度向上に努め、関係機関とのパイプ役として調整や連携体制の構築を行う。さらに、教職員、介護事業所職員、医療機関職員、地域住民(民生委員等)を対象に、ヤングケアラーの早期発見や適切な支援、多機関連携等について学ぶための研修会を実施し、支援の質の向上や連携体制の強化を図る。

【令和4年度実績】

(1)ヤングケアラーの周知啓発活動

- ・年度当初に市内の小中学生に向け、リーフレットを作成し・配布、こども自身への周知啓発
- ・ラジオ、市政だよりでの周知啓発
- ・11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、本庁舎1階ロビー及び各区役所にてパネル展示啓発ポスターを町内自治会、子育て支援センター、学校、医療機関など市内一円にて掲示

(2)関係機関等職員研修の実施

- ・SSWを中心とした教育、福祉、高齢分野等の関係者を対象にヤングケアラーの概念、ヤングケアラーの早期発見のための着眼点、発見後のつなぎ、対応する上で配慮する事項等、ヤングケアラー支援について理解を深めるための研修等を有識者を招聘し9月と2月に実施した。
- ・保育士、民生委員、地域包括支援センター職員、保育・教職課程の大学生、地域住民等を対象に、ヤングケアラーコーディネーターによる研修を実施した。

(3)庁内関係機関を対象としたヤングケアラー支援の実態把握

庁内関係機関において、ヤングケアラー支援の現状や直面する課題を把握するためにアンケート調査を実施(対象部署22か所)。今後は、調査結果を踏まえた課題整理、効果的と考えられる支援施策、さらには支援による効果を適切に把握できる仕組みを検討する。

1. こども・若者総合相談に関する経費

令和5年度当初予算 16,337千円

こども・若者やその家族を対象に、こども・若者に関するあらゆる相談に応じるとともに、緊急性や専門性が高い相談は専門相談機関へつなぐことにより、適切な支援を行っている。

<相談の種別及び受付時間>

- 電話相談 月曜～金曜日 午前8時30分から午後9時
- 面接相談 月曜～金曜日 午前8時30分から午後5時15分(予約優先)
- メール相談 24時間受付(返信時間:月～金曜日 午前8時30分から午後5時15分)
- ※土・日・祝日・年末年始のメール相談は休み明けに返信

【令和4年度実績】

(1)広報・啓発活動

市政だよりやラジオ、ホームページでの広報に加え、啓発カード13万7千枚とリーフレット、ポスターを、保育・幼稚園、小中高等学校、専門学校、大学、行政関連施設、産婦人科、地域コミュニティセンターなど関係機関800ヶ所に配布した。

(2)相談実件数

R2実績	R3実績	R4実績 (4月～R5.2月)
6,748 件	2,892件	2,343 件

新 1. 妊娠相談支援体制強化事業

令和5年度当初予算 4,500千円

(1) 妊娠内密相談センターの設置

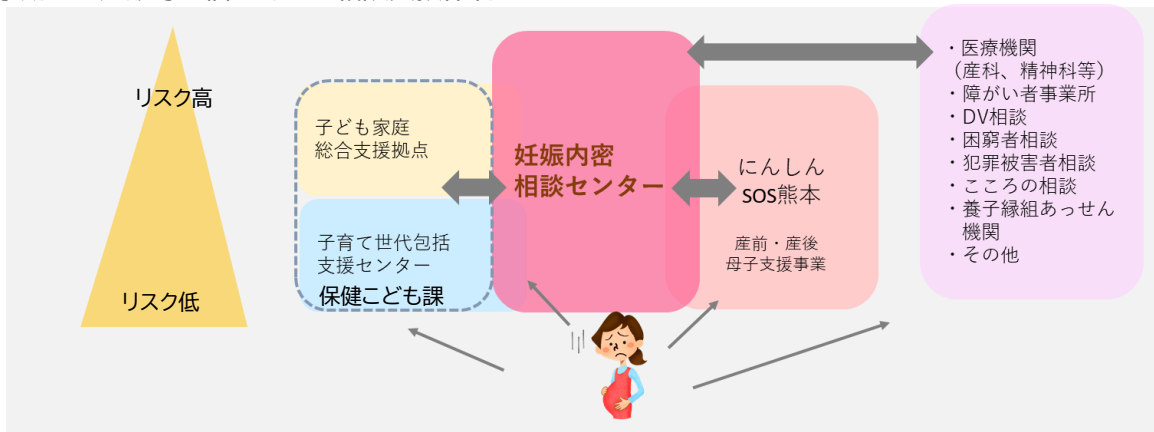
○目的

- ・予期せぬ妊娠等により匿名での出産を希望する妊婦等へ産前産後の相談支援を行う。
- ・男女を問わず性や生殖に関する健康支援を総合的に進め、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施する。
- ・思春期の健康相談、生涯を通じた女性の健康の保持増進、不妊症や不育症、若年妊娠等、妊娠・出産を取り巻く様々な悩み等へのサポートを行う。

○事業概要

- ・特定妊婦等産科受診支援事業
- ・思春期、妊娠・出産、不妊・不育等に関する専門的な相談支援
- ・男女の性や生殖、妊娠・出産、不妊治療等に関する普及啓発
- ・児童・生徒向けの性に関する教育等 ほか

(2) 予期せぬ妊娠等に悩む方への相談支援体制



新 2. 特定妊婦等産科受診支援事業

令和5年度当初予算 220千円

予期せぬ妊娠、経済的困窮、社会的孤立など、何らかの事情により医療機関未受診の特定妊婦と疑われる者に対し、産科受診等の支援を行うことで、未受診のまま出産に至る状況を防止し、母子の健康の保持増進を図る。

※特定妊婦…出産後の子どもの養育について出産前において支援をからの行うことが特に必要と認められる妊婦のことをいう。妊娠中から家庭環境におけるハイリスク要因を特定できる妊婦であり、具体的には、不安定な就労等収入基盤が安定しないことや家族構成が複雑、親の知的・精神的障害などで育児困難が予測される場合などがある。

○対象者: 妊娠が疑われるが医療機関受診が困難な者

○支援内容: 妊娠判定の検査にかかる費用を助成

3. 産前・産後母子支援事業

令和5年度当初予算 10,400千円

予期せぬ妊娠・出産等について悩む妊婦(特定妊婦)等からの相談を24時間体制で受ける「にんしんSOS熊本」を設置し、電話・メールでの相談対応、安心して生活ができるよう居所の提供等を行う。

○運営主体: 社会福祉法人 熊本市社会福祉協会 熊本乳児院 アグリ

【令和4年度実績】

	令和3年度	令和4年度(R5.2月末)
相談件数	708件	865件

1. こども発達支援センター運営経費

令和5年度当初予算 29,370千円

障がい又はその疑いのあるこどもが、家庭や保育園、学校等での生活が円滑に送れるよう、医師や専門のスタッフが個々の状況に応じた支援を行う。

開 所 平成20年4月1日

所 在 地 中央区大江5丁目1番1号 ウェルパルクまもと2F

【受付時間】 電話相談(随時) 月曜～土曜8:30～17:15

面接相談(要予約) 月曜～金曜8:30～17:15

休館日 日曜・祝日、年末年始

土曜(電話相談のみ実施)

【令和4年度実績】

	R2 実績	R3 実績	R4 実績 (4月～12月)
相談・支援件数(延)	9,912 件	10,795 件	7,401 件

1. 児童相談業務

令和5年度当初予算 3,025,136千円

18歳未満の子どもの養育相談や障がい、非行などの子どもに関する様々な相談に対応し、必要に応じて家庭訪問や知的能力・発達・性格などの心理検査や医師による診察、子どもやその保護者等の調査・判定を行い、それらに基づいて必要な指導・一時保護・施設措置・里親委託等を行っている。また、児童虐待通報については24時間365日の職員体制をとり対応を行っている。

更に、「こうのとりのゆりかご」に預けられた児童への対応も行う。

<主な児童相談対応件数>

相談種別	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
児童虐待相談	908 件	1,114 件	1,360 件	1,325 件	1,232 件
養護相談	406 件	475 件	414 件	406 件	276 件
非行相談	77 件	80 件	65 件	89 件	77 件
育成相談等	221 件	221 件	199 件	186 件	94 件
合計	1,612 件	1,890 件	2,038 件	2,006 件	1,679 件

※R4年度は2月分まで

	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
療育手帳の 判定件数	667 件	682 件	601 件	604 件	640 件

※R4年度は2月分まで

2. 里親養育包括支援(フォスタリング)事業

令和5年度当初予算 60,250千円

子どもの養育の受け皿となる里親の増加と質の高い里親養育を推進するため、里親等から相談を受けるほか、里親の募集や研修等を行い、里親養育の一連の業務を包括的に実施している。

【令和4年度実績】

- 里親制度等普及促進・リクルート
 - ・里親制度等の説明会等の広報活動
- 里親研修・トレーニングに関すること
 - ・里親登録に必要な研修(基礎研修、登録前研修及び更新研修)
 - ・未委託里親に対するトレーニング
- 里親と子どものマッチング支援
 - ・委託候補里親を選定
 - ・委託開始前の面会交流の調整及び支援
- 里親への訪問支援
 - ・里親等への訪問支援、ケース会議
 - ・里親による相互交流の機会の提供
 - ・里親委託解除後の支援
 - ・実子の支援
 - ・実親との交流支援

○「里親制度」普及促進のため、市政だよりやラジオ、ホームページでの広報に加え、市電中刷り及び都市バスラッピング広告等実施、商業施設などの民間企業と協力し里親制度パネル展や相談会を実施し、大学や専門学校での出前講座を行った。その結果、令和4年度は22世帯33名の新規里親登録が見込まれる。

	H30	H31(R1)	R2	R3
里親登録数	85 世帯	93 世帯	105 世帯	116 世帯
内 新規里親登録数	11 世帯	12 世帯	18 世帯	22 世帯

1. 児童育成クラブの管理運営

令和5年度当初予算 1,311,570千円

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童を対象とした、放課後の活動拠点施設「児童育成クラブ」を、利用者のニーズを汲み取りながら適切に運営している。高学年の受け入れについては小規模なクラブで環境が整ったところから段階的に拡大し、令和7年度までに全クラブでの受け入れを目指すなど、引き続き利用者のニーズに合わせたクラブ運営の充実を図る予定である。

【令和4年度実績】

児童育成クラブ支援員の有資格者(放課後児童支援員)を452名配置するとともに、巡回指導員を17名配置し、クラブ運営の充実を図っている。

また、高学年の受け入れは、令和2年度までに12校、令和3年度に11校、令和4年度に18校で受け入れを開始し、現在公設公営クラブ80クラブ中41クラブで受け入れを実施している。民間では15クラブ中8クラブで受け入れている。

令和3年10月より、児童育成クラブの開設時間延長(18時→19時)、1か月の短期利用や休会制度を導入し、利用者のニーズに合わせた受け入れを開始した。

	R3 実績	R4 実績(R5.1 月末)
児童育成クラブ受入児童数(低学年)	6,030 人	6,170 人
児童育成クラブ受入児童数(高学年)	122 人	183 人

2. 児童育成クラブの施設整備

令和5年度当初予算 69,600千円

児童育成クラブの分離・増設等の整備を計画的に実施し、狭隘なクラブ環境の改善を図り、放課後児童に適切な遊びと生活の場を提供している。

令和5年度も引き続き、2校区(杉上・託麻西)でプレハブ建設、4校区(桜木東、花園、芳野、託麻原)で教室利用の整備する予定である。

【令和4年度実績】

5校区(川上、山ノ内、龍田、御幸、黒髪)で狭隘なクラブ環境改善のためのプレハブ建設や教室利用を行った。